

平成 24 年 3 月 2 2 日

平成 23 年度 知立市まちづくり委員会 提言書

知立市まちづくり委員会

提 言

知立市長 林 郁夫 様

知立市まちづくり委員会は、発足より7年目を迎え活動してまいりました。

本年度は「絆」という言葉に象徴されます様に日本各地で不幸な出来事が発生し、この難局克服に国民1人1人の英知と行動が感じられ、厳しい社会環境に対しても市民の力が発揮された1年でもありました。

この様な中、知立市まちづくり委員会は「減災推進部会」と「まちづくり委員会の在り方部会」の2部会を設置し、まちづくりの再点検を行ってまいりました。1年間の自主研究活動を通して、市と市民や地域社会が協働して事案にあたる事の大切さを改めて痛感いたしました。

最後に、各部会からの提言を十分に検討下さいますして施策に反映いただきませう様にお願い申し上げます。

平成24年3月22日

知立市まちづくり委員会

委員長 小橋和昭

副委員長 辻 克彦

委員	石井 宏幸	稲垣 宣勝
	稲田 勝利	坂本 昌佳
	永田 和好	西山 直希
	野畑 達夫	林 美由紀
	廣瀬 惟紘	藤井 敏彦
	増田 好洋	南 祝夫

提言書のテーマ

減災推進部会

1. 市民の減災意識の啓発の取り組みを、「ねばり強く地道に」、「地域に応じて」、「具体的でわかりやすく」進めること。
2. 防災訓練を、「地域の全員参加」をめざし、「地域の実情に応じた方法を工夫」して、「地域主体での実施」を推進するとともに、防災ボランティアの育成・協働を進めること。
3. 被害想定を最新の情報で見直し、わかりやすく周知するとともに、避難場所・設備等についても点検し、「標高表示板」や「避難経路案内板」を市内各所に設置し、スムーズな避難誘導の環境を整備すること。
4. 大規模災害に備えて、市内企業等との災害時応援協定の充実や、他都市との災害時相互応援協定などの連携を進めること。

まちづくり委員会の在り方部会

1. 「知立市まちづくり委員会」の趣旨や基本的な運営方法を明確にすること。
2. 前項の趣旨・運営方法を公募の段階からわかりやすく提示すること。

知立市まちづくり委員会開催・検討経過

■第1回 平成23年5月26日(木)

- 1 市長あいさつ
- 2 辞令交付
- 3 委員自己紹介
- 4 まちづくり委員会について
- 5 議題
 - (1) 委員長及び副委員長の選出
 - ◇委員長に 小橋和昭氏 を選出した。
 - ◇副委員長は、辻 克彦氏 を選出した。
 - (2) 今年度の委員会活動について
 - ◇市長へ提言する時期について
提言書は、平成24年2月までに取りまとめ、3月に提出する。
 - ◇検討するテーマについて
各委員の研究したいテーマを取りまとめ、部会に分かれて研究する。
 - ◇進め方について
原則として毎月第2及び第4木曜日の19時00分から開催する。
委員会は自主研究として活動する。

■第2回 平成23年6月9日(木)

- 全体会
- 議題

(1) テーマについて

各委員の希望や意見の確認を行い、テーマについて検討をした。
また、委員会の中で、平成22年度の委員として活動していた委員の方から、提言内容と研究活動の報告を行い、今年度の提言するテーマのほかに、提言についてのあり方や、提言の仕方についても意見交換を行った。

■第3回 平成23年6月23日(木)

- 全体会
- 議題

(1) テーマについて

前回の委員会でも出された質問について意見交換を行った。
各委員より出された希望や意見を取りまとめ、今年度、委員会で研究する大きなテーマが決定した。
欠席の委員(4名)については、次回の委員会で希望や意見を確認し部会の決定をする。

■第4回 平成23年7月7日(木)

- 全体会
- 議題

(1) テーマについて

前回の委員会で2部会(2テーマ)が決定した。欠席した委員へ意向確認を行い、研究テーマを決定した。
各委員より出された希望や意見を取りまとめ、今年度、委員会で研究する大きなテーマが決定した。
欠席の委員(4名)については、次回の委員会で希望や意見を確認し部会の決定をする。

- 部会

- ◆災害を含めた総合公園のハード整備部会(仮称)
部会長：野畑氏、書記：藤井氏
テーマについて研究した。
次回、安心安全課職員の出席依頼をする。
- ◆まちづくり委員会のあり方部会(仮称)
部会長：石井氏、書記：辻氏
テーマについて研究した。

■第5回 平成23年7月28日(木)

- 全体会

- ◇テーマについて

部会（2部会）からの報告。

部会

- ◆災害を含めた総合公園のハード整備部会（仮称）
 - ・知立市の防災計画意見交換会
総務部安心安全課長と意見交換を行い、災害対策の現状報告や、今後推進する防災対策などの説明を聞いた。
- ◆まちづくり委員会のあり方部会（仮称）
 - ・市民協働（考え方など）について
行政との協働について、他市の事例や状況を調査し検討した。
 - ・特区について
特区を取得している他市の調査、検討を行った。

■第6回 平成23年8月11日（木）

全体会

- ◇テーマについて
2部会からの報告。

部会

- ◆防災対策部会（仮称 ※今回より変更）
研究していく内容について検討した。
- ◆まちづくり委員会のあり方部会（仮称）
テーマについて検討した。

■第7回 平成23年8月25日（木）

全体会

各部会の報告

■第8回 平成23年9月8日（木）

全体会

- ◇テーマについて
部会（2部会）からの報告。
提言書（～22年度）に対する市の方針資料を配布。

部会

- ◆防災対策部会（仮称）
テーマについて検討した。
- ◆まちづくり委員会のあり方部会（仮称）
テーマについて検討した。

■第9回 平成23年9月22日（木）

全体会

- ◇テーマについて
2部会からの報告。

部会

- ◆防災対策部会（仮称）
研究するテーマ（防災）の内容と意見交換会の実施について検討した。
- ◆まちづくり委員会のあり方部会（仮称）
提言とする具体的な内容について検討した。

■第10回 平成23年10月13日（木）

全体会

- ◇テーマについて
2部会からの報告。

部会

- ◆防災対策部会（仮称）
研究テーマについて検討した。その中で、防災訓練について研究した。
- ◆まちづくり委員会のあり方部会（仮称）
次回開催予定の意見交換会（協働推進課）の内容について検討した。
委員会のあり方について検討した。

■第11回 平成23年10月27日（木）

全体会

- ◇テーマについて
2部会からの報告。

部会

- ◆防災対策部会（仮称）

研究テーマについて検討した。

次回、牛田町自主防災隊との意見交換会を実施する予定。

◆まちづくり委員会のあり方部会（仮称）

委員会担当部局の協働推進課との意見交換会を実施した。

委員会のテーマ選定、進め方、あり方などについて意見交換を行った。

■第12回 平成23年11月10日（木）

□全体会

◇テーマについて

2部会からの報告。

□部会

◆防災対策部会（仮称）

先進地区の牛田町自主防災隊と意見交換会を実施した。

牛田町で実施している防災に関する取り組みについて説明を受け、意見交換をした。

意見交換で説明のあった取り組みや、牛田町の防災に対する考え方などを参考にテーマの研究を行った。

◆まちづくり委員会のあり方部会（仮称）

テーマについて研究した。

■第13回 平成23年11月24日（木）

□全体会

◇テーマについて

部会（2部会）からの報告。

□部会

◆防災対策部会（仮称）

防災訓練（内容、参加促進）や災害の被害想定、安否確認などにて検討した。

・訓練内容、過去の災害時の状況や被害状況の表示など

・備蓄物資や、防災倉庫など

提言の柱となる具体例を持ち寄り検討した。

◆あり方部会（仮称）

まちづくり委員会の進め方について検討した。

・会議の運営方法、提言の検討、提言の提出方法など

次回の委員会全体会で、他部会のまちづくり委員の意見を聞き、素案の参考とし提言書をまとめる。

■第14回 平成23年12月8日（木）

□全体会

◇テーマについて

部会（2部会）からの報告。

◇あり方部会の意見交換

あり方部会（仮称）の提案内容について、部会以外の委員と意見交換を行った。

□部会

◆防災対策部会（仮称）

提言の内容について検討した。

・防災訓練の具体的な内容について

・市民の防災意識について

・被害想定について

◆あり方部会（仮称）

全体会で意見交換を行い出てきた意見などを参考に、具体的な内容を検討した。

12月16日に担当課（協働推進課）と内容について打合せを行う予定。

■第15回 平成23年12月22日（木）

□全体会

◇テーマについて

部会（2部会）からの報告。

◇市長との意見交換

委員が日頃疑問に感じていることなどについて市長と意見交換を行った。

□部会

◆防災対策部会（仮称）

提言の内容について検討した。

・市民の防災意識をどのように高めるかについて

・災害時に行うことのできることに

- ◆あり方部会（仮称）
提言内容について検討した。
 - ・次年度のまちづくり委員の募集について
 - ・まちづくり委員会の運営について
 - ・次年度に反映するための提言時期について

■第16回 平成24年1月12日（木）

- 全体会
 - ◇テーマについて
部会（2部会）からの報告。
 - ・提言書（案）の作成の予定について
18回委員会（2月9日）で、2部会の提言書（案）の読み合わせを行う。
19回委員会（2月23日）には、読み合わせの修正をした提言書を提出する。
20回委員会（3月8日）は、提言書の完成版を提出する。
- 部会
 - ◆防災対策部会（仮称）
提言の内容について検討した。
 - ・防災意識を高めるためには
 - ・被害想定をわかりやすくするためには
 - ◆あり方部会（仮称）
提言内容について検討した。
 - ・広報ちりゅうに掲載する委員募集原稿のキャッチフレーズの検討
 - ・まちづくり委員会のQ&A（ガイダンス）について
 - ・まちづくり委員会の運営について

■第17回 平成24年1月26日（木）

- 全体会
 - ◇テーマについて
部会（2部会）からの報告。
 - ◇提言書（案）の提出
次回委員会までに提言書を事務局に提出する。
- 部会
 - ◆減災推進部会
提言の内容について検討した。
 - ・減災推進部会に名称が決定
 - ・提言する内容のまとめについて
 - ◆あり方部会（仮称）
提言内容について検討した。
 - ・広報ちりゅうに掲載する委員募集原稿（案）の決定
 - ・まちづくり委員会のQ&A（ガイダンス）（案）の作成について
 - ・提言書（案）のまとめについて

●東海市まちづくり市民委員会との意見交換会 平成24年1月29日（日）

- 知立市まちづくり委員会：9名
- 東海市まちづくり市民委員会：30名
 - 両市の委員会について
 - ・現在の活動について
 - ・提言から実現した事業
 - ・活動している中での課題
 - ・行政（各課）との関わり方

■第18回 平成24年2月9日（木）

- 全体会
 - ◇テーマについて
部会（2部会）からの報告。
 - ◇提言書（案）の読み合わせ
次回委員会までに修正を行う。
- 部会
 - ◆減災推進部会
提言書のまとめについて
 - ◆まちづくり委員会の在り方部会
提言書のまとめについて

- 第 19 回 平成 24 年 2 月 23 日 (木)
 - 全体会
 - ◇提言書 (案) の検討・修正

- 第 20 回 平成 24 年 3 月 8 日 (木)
 - 全体会
 - ◇提言書の検討・修正

- ◆提言書提出 平成 24 年 3 月 22 日 (木)
 - 知立市へ提言書の提出
 - 知立市まちづくり委員会 (14 名)
 - ・減災推進部会
 - ・まちづくり委員会の在り方部会

『減災推進部会』

テーマ 「災害から自分の身を守る」

部会長 野畑 達夫

委員 稲垣 宣勝

坂本 昌佳

永田 和好

林 美由紀

廣瀬 惟紘

藤井 敏彦

南 祝夫

地域主体の減災推進と被害想定見える化の提言

この地域に過去に大きな被害を与えた災害も、伊勢湾台風からは50数年、東海豪雨からも10年余りが過ぎ、市民の記憶からは薄れつつあります。

一方で、東海地震をはじめとする三連動地震が30年以内に発生する確率は87%とされています。しかしながら、我々も含め市民の意識としては、「自分は大丈夫」、「ここは大丈夫」と思っている人が多く、地域の防災訓練も役員関係の人が主体で、参加者が少ないのが現状です。

東日本大震災は、私たちに自然災害の威力の大きさを見せつけると同時に、災害時には、まず自分が助かるための日頃の防災意識や備えの大切さ、そして家族や隣近所でお互いの「思いやり」と「絆」の大切さを改めて教えてくれました。知立市においても地域の防災訓練など、現状の問題点を明らかにし、地域を主体とした災害対策の強化を進めていく必要があります。

そこで当部会では、必ずやって来る自然災害に対して、少しでも被害を軽減するための「減災」の推進が重要であり、今回の東日本大震災を契機として市民の災害への危機意識や関心が高まっている今こそ、積極的に進めていく良い機会であると考え、以下の提言をいたします。

【提言事項】

1. 市民の減災意識の啓発の取り組みを、「ねばり強く地道に」、「地域に応じて」、「具体的でわかりやすく」進めること。
2. 防災訓練を、「地域の全員参加」をめざし、「地域の実情に応じた方法を工夫」して、「地域主体での実施」を推進するとともに、防災ボランティアの育成・協働を進めること。
3. 被害想定を最新の情報で見直し、わかりやすく周知するとともに、避難場所・設備等についても点検し、「標高表示板」や「避難経路案内板」を市内各所に設置し、スムーズな避難誘導の環境を整備すること。
4. 大規模災害に備えて、市内企業等との災害時応援協定の充実や、他都市との災害時相互応援協定などの連携を進めること。

【提言 1】

市民の減災意識の啓発の取り組みを、「ねばり強く地道に」、「地域に応じて」、「具体的でわかりやすく」進めること。

【提言理由】

災害に対して危機感がなく、自分は大丈夫、ここは大丈夫と思っている市民が多い。防災訓練の参加者が少ない。声をかけても、断られることが多い。

【具体策】

- (1) 各町内で組長会などの機会に、年1回は減災についての意識啓発のことを話し合うようにしてもらおう。その際には、市の防災担当者が出席し、その地域の被害想定や自分自身を守るための減災対策について、具体的でわかりやすい話をする。
組長は10～20年でほとんどの市民が経験するので、相当数の市民の意識を高めることにつながる。
- (2) 地域主体の防災訓練の実施状況を把握し、地域の実情に応じた減災意識の啓発方法を地域のリーダーと協力して検討しながら進める。

【提言 2】

防災訓練を、「地域の全員参加」をめざし、「地域の実情に応じた方法を工夫」して、「地域主体での実施」を推進するとともに、防災ボランティアの育成・協働を進める。

【提言理由】

市の総合防災訓練より、町内会の訓練の方が身近に感じられより有効と思われる。町内によっては、人間関係が希薄、高齢者が多いなどで、訓練自体が困難なところもある。

現在の自主防災組織は一部の地域を除き、役員が交代する町内会を基礎としており、実際に機能するか疑問である。

【具体策】

- (1) 地域主体の防災訓練では、まず「安否確認で玄関先に白い布を出すこと」を柱とした地域の訓練マニュアルの基準を市で提起し広める。
- (2) この訓練は、市民の減災意識の啓発と、災害時の地域のつながりを強めることに主な狙いがある。市は、地域ごとの訓練状況を把握し、実情に応じた訓練計画づくりのために、アドバイスと情報提供・情報交換を行う。
- (3) 地域の自主防災体制を強化するため、一定の知識・意欲を有するシニア世代に呼びかけ、地域の防災リーダーあるいは防災ボランティアとしての育成を進める。
- (4) 大災害時ではその地域で育成したボランティアも被災者となり、活動が制限されるため、他の地域からの応援ボランティアを地域のニーズと合致させる防災コーディネーターを養成する。

【提言 3】

被害想定を最新の情報で見直し、わかりやすく周知するとともに、避難場所・設備等についても点検し、「標高表示板」や「避難経路案内板」を市内各所に設置し、スムーズな避難誘導の環境を整備すること。

【提言理由】

東日本大震災の後でも地震の被害想定が変わっていない。

ハザードマップは東海豪雨の雨を想定、それ以上の豪雨の想定と被害の明示や、地震による液状化の危険個所の明示が必要と思われる。また、ハザードマップが作成されているが、市民への浸透が不十分である。

指定避難所の小学校が堤防より低いところにあったり、避難所へ行く途中に川があるなど、危険なところがある。

防災備蓄品について、何がどこにあるか、町内会長など一部の人以外は知らない。

【具体策】

- (1) 地震や豪雨などについて専門家に委託するなどして、想定しうる最大規模の震度や雨量による被害予測を早急に立てる。また、危険が想定される場所には、過去の浸水水位などを、目につきやすいところに表示する。
- (2) ハザードマップは地域版を主体とし、特に被害の予想される地域については、具体的でわかりやすいものにするとともに、コミュニティ毎に説明しながら配布する。
- (3) ハザードマップに水害による浸水予想地域以外に地震による液状化が予想される地域も記載する。
- (4) 震災においては公共施設の耐震強化も進んでいると思われるが、水害については標高が堤防よりも低い避難場所がある。各避難場所について標高と二次的避難場所の明示を行う。また、市内の各所に「標高表示板」を設置する。
- (5) 危険な避難場所については、町内会と協議して見直しを進めるとともに、状況に応じて各町内会で判断して適切な避難誘導を行える環境を整備する。
- (6) 市内の何箇所かに「避難所案内板」を設置して、スムーズな避難誘導を可能なものにする。
- (7) 災害が発生してから救援・支援が充実されるまで3日間といわれているので、その間の食料や水は自身で備蓄するように市民に働きかける。
(家庭での備蓄品参考リストを別紙参考資料1に掲載)

【提言 4】

大規模災害に備えて、市内企業等との災害時応援協定の充実や、他都市との災害時相互応援協定などの連携を進めること。

【提言理由】

現在知立市は近隣都市や県内各市町村間では相互応援協定が締結されているものと思われるが、大規模災害では市全体や近隣都市も被災することもありうるので、他の地域や企業との応援協定の締結を行う必要がある。

【具体策】

- (1) 市内の上下水道・LPガス・土木建設などの企業との間で、具体的な被害想定のもとでの災害時応援体制について、平常時から意見交換・検討を行う。
- (2) 友好都市である長野県伊那市との連携強化。
伊那市との「知立市伊那市災害時応援に関する協定」がどのようなものか知立市公式ホームページなどで開示する。
- (3) 東海道五十三次市区町災害時相互応援に関する協定に加盟する。
この協定には現在、品川区、横浜市、豊明市、鈴鹿市など20の自治体が加盟している。(協定の大まかな概要は別紙参考資料2に掲載)

【あしがき】

減災推進部会での討議の過程で、現在自主防災組織の基礎単位となっている町内会など地域のコミュニティのあり方が大きな問題として浮き上がってきました。

現在31ある知立市の町内会などのコミュニティ組織は、その規模も大小さまざまで、住民の高齢者比率の高まりや隣人とのコミュニケーションの希薄化など、それぞれ独自の問題点と悩みを抱えており、防災訓練の実施すら困難なコミュニティもあるとのことでした。コミュニティの活性化なくしては、減災の推進も考えることができないと思います。

今回私たちは、「地域主体の減災推進と被害想定の見える化の提言」としてまとめましたが、減災推進の実を上げるためには、既存のコミュニティ組織の見直しや、町内会の枠を超えた学区単位での自主防災体制づくりなども、検討の議題に上げる必要があると考えます。

また、この観点から、市当局においても「減災」の課題を防災担当課まかせにするのではなく、「まちづくり」・「市民協働」・「生涯学習」・「都市計画」など各部署の総合対策として検討されることを要望いたします。

【参考資料1】

家庭での備蓄品参考リスト

備蓄品チェックリスト

作成日

カテゴリ	アイテム	必要な備蓄量	購入必要	備蓄完了日
食品	ペットボトルの水			
	米 アルファー米			
	カンパン			
	缶詰やレトルト食品			
	インスタント食品			
	ドライフーズ			
	調味料			
	菓子類			
	粉ミルク			
	梅干し			
日用品	トイレトペーパー			
	携帯ラジオ			
	懐中電灯・乾電池			
	洗剤			
	石鹼・シャンプー			
	生理用品			
	紙おむつ			
	携帯トイレ			
	ライター・マッチ			
	布製ガムテープ			
	油性ペン			
	ラップ			
	ビニール袋			
	軍手			
	ポリタンク			
	カセットコンロ 予備燃料			
	なべ 水筒			
	はし・スプーン			
	プラ製や紙製の皿・コップ			
	栓抜き・缶きり			

備蓄品チェックリスト

作成日

カテゴリ	アイテム	必要な備蓄量	購入必要	備蓄完了日
衣類関係	下着・上着・靴下			
	毛布			
	雨具			
	タオル			
衛生保健品	持病薬			
	市販薬			
	消毒薬			
	ばんそうこう			
	包帯・三角巾			
	使い捨てビニール手袋			
	マスク			
その他				

この資料は愛知県防災ホームページを参考にしました。

【参考資料2】

「東海道五十三次市区町災害時相互応援に関する協定」

協定の調印している自治体

東京都 品川区

神奈川県 横浜市 小田原市 箱根町 大磯町

静岡県 三島市 藤枝市 掛川市 袋井市 函南町 長泉町 清水町

愛知県 豊明市

三重県 桑名市 鈴鹿市 亀山市

滋賀県 甲賀市 湖南市 草津市 大津市

主な協定内容

災害発生に際して、協定締結自治体間で、応援の要請に基づき、

- ① 食料・飲料水および生活必需物資の提供ならびにその供給に必要な資機材の提供。
- ② 被災者の救助、医療救護および防疫に必要な資機材および物資の提供。
- ③ 応急対策および復旧活動に必要な職員の派遣などを行なう。

平常時の活動

年1回、主幹事市にて、担当者会議を開催し、情報交換や本協定の実施に必要な事項の協議を行う。

『まちづくり委員会の在り方部会』

部会長 石井 宏幸

委員 稲田 勝利

小橋 和昭

辻 克彦

西山 直希

増田 好洋

「知立市まちづくり委員会」の運営に対する提言

「知立市まちづくり委員会」は市民より公募した委員より構成され、委員による自主運営組織として、テーマや活動方法は委員による自主性に任されています。しかし、委員は、委員会の経験、「知立市まちづくり委員会」に対する印象や思いが異なっているため、何等筋道もない状態では活動が不安定となる恐れがあります。

公募市民のみで委員会が構成され、委員が自主的に委員会を運営する形態は、「知立市まちづくり委員会」の大きな特徴と言えますが、上述のような活動の不安定さを解消するための基本的な筋道をつけることは、委員会の設置者である市長の責務と考えます。

そこで、『まちづくり委員会の在り方部会』では、「知立市まちづくり委員会」の基本的な運営方法、並びに、「知立市まちづくり委員会とはどのような組織か」を委員となる人に周知するための方法について検討し、以下の通り提言します。

なお、提言内容は来年度の委員会に可能な限り反映していただきたいとの思いから、検討過程で協働推進課ご担当者との協議を行い、一部、既に実施に移していただいているものもあります。

【提言事項】

1. 「知立市まちづくり委員会」の趣旨や基本的な運営方法を明確にすること。
2. 前項の趣旨・運営方法を公募の段階からわかりやすく提示すること。

【補足提言】

- (1) 「知立市まちづくり委員会」への市民の参加意欲を向上させる仕組みを検討すること。
- (2) 市役所側からも積極的に意見を求めること。

【提言 1】

「知立市まちづくり委員会」の趣旨や基本的な運営方法を明確にすること。

【具体策】

- (1) 「知立市まちづくり委員会」の趣旨を次の通りとする。
 - 「市民の市政への参加」の観点から
知立市民が普段の生活や仕事の中で思うこと、感じることや問題点を洗い出し、問題に対する原因や改善提案などを直接市長に提言する。
 - 「市民と行政の協働」の観点から
提言内容について市役所の関係部署と対等な立場で意見交換を行うことにより、市民と行政の認識を近づけるとともに、より良い知立市とするための知恵を絞りあう。
- (2) 「知立市まちづくり委員会」の趣旨に対応した基本的な運営方法を次の通りとする。
 - 特にテーマを絞らず、毎回の委員会（委員全員による会議）において、各委員が普段の生活や仕事の中で思うこと、感じることや問題点、問題に対する原因や改善提案などを出し、その内容について検討する。
 - 前項の検討結果は、3ヶ月程度を目処にまとめ、提言書として市長に提出する。
 - 提言書提出1ヶ月後を目処に、提言書の内容に関連する市役所の部署と委員により意見交換を行う。
 - 委員会での検討や、市役所の関連部署と意見交換を行う中で、さらなる調査・検討が必要と思われるテーマについては、必要に応じて専門部会を設置する。

【提言理由】

(1) に提示した委員会の趣旨は、従来より市長あるいは協働推進課から説明されていたものと、基本的な点では同じと思われます。しかし、従来、委員の自主性を重んじ過ぎるあまり、言葉足らずとなり、委員による受け止め方に大きな差が生じていました。「知立市まちづくり委員会」は、様々な年齢、性別、職業などの委員が集まり話し合う場であり、市民の多数意見や専門家としての意見を検討する場ではなく、委員個人の視点やアイデアを市政に反映させることができる点に大きな特徴があります。まず、その点をより明確にしていきたい。

次に、市役所の関連部署も、「ご意見を伺います」「必要でしたらご説明いたします」といった一方的なものでは、お互いの理解は深まらず、より良いまちづくりにはつながらないと考えます。本年度の委員会においても、年度当初の説明では理解できなかった委員会の趣旨が、その後の協働推進課との話し合いの中で徐々に理解できてきました。「知立市まちづくり委員会」は、まちづくりに関する具体的な事柄について、

委員と市役所の関係部署が対等の立場でお互いの意見を言い合う、そのような場であるべきと考え、その点も併せて明確にしていきたい。

一方、委員会の運営方法を固定化せず年度毎の委員の自主性を重んじることにより、年度毎の委員構成や社会情勢などに応じて柔軟に運営されることが期待できます。その反面、委員会の運営について特定の委員の考え方が強く影響してしまう、あるいは、長期間運営形態が定まらずに実質的な議論ができないなど、委員会が不安定となる恐れがあります。また、このような状態は、やる気のある委員の意欲を低減させることにもつながります。委員による自主運営は「知立市まちづくり委員会」の特徴であり、これを損なうような詳細な運営方法の制定は好ましくありませんが、上述の問題を解決するための必要最小限のルール化は必要と考えます。

【提言 2】

前項の趣旨・運営方法を公募の段階からわかりやすく提示すること

【具体策】

(1) 委員公募資料（広報ちりゅう掲載）に、「提言 1」の内容を盛り込むこと。

【補足 1】この項目については、既に、当部会より提示した案を協働推進課において検討していただき、別紙 1 の内容で広報ちりゅう（2012年3月1日号）に掲載されています。

(2) (1) を補足するため、「提言 1」の内容に加え、委員会に参加する上で必要となる事項をまとめた資料を作成し、市民に周知すること。

【補足 2】この項目については、既に、当部会より提示した案を協働推進課において検討していただき、別紙 2 の内容で知立市公式ホームページに掲載されています（2012年3月1日付）。

【提言理由】

「提言 1」の提言理由にも記載の通り、委員公募の段階から「知立市まちづくり委員会」に対する捉え方に大きな差が生じている現状を改善する必要があります。そこで、委員公募時の資料（広報ちりゅう）に、委員会の進め方を可能な限り具体的に提示していただきたい。なお、当部会で掲載文の案を作成し、協働推進課と協議を進めた原稿を別紙 1 に提示します。

また、広報ちりゅうでは、紙面の制約や公募要項として記載すべき事項を考慮すると、提示できる内容に限りがありますから、これだけでは、応募者の「知立市まちづくり委員会」に対する捉え方の差を十分に減らすことはできません。そこで、委員会の運営全般について、さらに市民へ周知すべく検討していただきたい。なお、提言 1 で示した委員会の運営方法に加え、委員会に出席する上で必要となる事項を Q & A 形式でまとめた説明資料を当部会で作成し、協働推進課で検討していただいた原稿を別紙 2 に提示します。公募の際に知立市公式ホームページへ掲載するとともに、無作為抽出の市民へ委員就任を依頼する際、あるいは、委員決定後の書類送付時などにも、この資料を同封するなど、市民への周知を図っていただきたい。

【補足提言】

当部会での議論の中で委員より出された意見を、「提言1」の運営方法に準じてまとめた2項目を、以下の通り提言します。

- (1) 「知立市まちづくり委員会」への市民の参加意欲を向上させる仕組みを検討すること。

「知立市まちづくり委員会」の活動内容や提言書は知立市公式ホームページに掲載されていますが、広く市民に知らしめる手段としては不十分と思われます。また、「知立市まちづくり委員会」への市民の参加意欲を向上させるためには、さらなる工夫が必要です。

一つの方法として、委員会で検討している内容を無作為抽出で選んだ市民に送付して意見を求めることにより、新しい意見やアイデアが得られる可能性もあり、さらに、「知立市まちづくり委員会」のことを知る、あるいは興味を持つ市民が増え、公募者の増加につながることが期待されます。

また、Webサイトの活用も、現状のように、他の記事と同じ体裁で活動内容のみの報告では市民の参加意欲は向上しません。例えば、特設ページを用意し、ブログなど閲覧者による書き込みが可能な手段を利用して、かつ、委員会で検討している内容を掲載することにより、多くの人からの意見やアイデアを募ることも効果があると思われます。

- (2) 市役所側からも積極的に意見を求めること。

委員会から出される提言が、今、市役所が取り組んでいる事業に直接関わることによって、「市民協働のまちづくり」としての高い効果が期待できます。

しかし、市民にとっては、必ずしも、今、市役所が取り組んでいる事業に関心を持っているわけではありません。例えば、知立駅高架事業並びに駅周辺の区画整理事業は膨大な市税をつぎ込み、かつ、知立市の将来に大きな影響を及ぼす大事業でありながら、知立駅周辺以外の地域の住民が高い関心を持っているとは言えないのが現状です。同様のことが、知立市総合計画の様々な項目について言えると思われます。

一方、人は、普段意識していない問題であっても、誰かに問題提起されることによって、素晴らしい意見やアイデアが出ることも決して少なくはありません。

委員会の中で扱われる多くのテーマの一部として行政が今抱えている課題を加えることは、「知立市まちづくり委員会」の趣旨に反するものではなく、市役所も、「知立市まちづくり委員会」を、今抱えている課題に対するアイデアの発掘の場として積極的に活用することを検討していただきたい。

知立市まちづくり委員会委員を公募します

“住みよい知立(まち)”を一緒に考えませんか?



知立市まちづくり委員会は、『知立市まちづくり基本条例』によって設置された、公募委員による自主研究組織です。

委員の皆さんには、月2回の委員会において、普段の生活や仕事の中で思うこと、感じることや問題点を洗い出し、問題に対する原因や改善提案などを話し合ってください。

話し合いで出された意見や提案は、3か月程度をめぐりに『提言書』としてとりまとめ、市長に提出して市政に反映すべく検討していただきます。また、『提言書』の内容について市役所の担当部署と意見交換を行い、市民協働のまちづくりに活かしていきます。

任期・報酬	平成24年5月～平成25年3月まで。 委員報酬はありません。
運営	委員会は、公募委員で構成し、自主運営とします。 原則、月2回第2・4水曜日の午後7時～9時に開催します。 平成24年度第1回委員会は、5月9日(水)の開催を予定しています。
応募資格	18歳以上で市内在住、在勤または在学中、熱意をもって『知立市のまちづくり』について考えることができる人。
応募方法	住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号および携帯番号、Eメールアドレス(お持ちの人のみ ※携帯メールでも可)、検討してみたいテーマや内容を明記のうえ、 ①郵送 ②FAX ③Eメール ④持参(3階協働推進課)のいずれかの方法でご応募ください。
委員決定方法	委員は応募内容に基づき選考します。 選考結果は4月上旬頃に通知する予定です。
応募期間	3月26日(月)まで。(郵送の場合は当日消印有効)
応募・問合せ	〒472-8666(住所不要) 知立市役所 協働推進課宛て TEL: 83-1111(内線333・334) FAX: 83-1141 Eメール: kyodo-suisin@city.chiryu.lg.jp

※これまでのまちづくり委員会の活動状況は、市ホームページの[知立の市政]から[条例・制度]をクリックするとご覧いただけます。

知立市まちづくり委員会について

～“知立市まちづくり委員会”についてのQ&A～

知立市まちづくり委員会の運営は委員の自主性に任されていますので、皆さんで話し合っ決めていただくこととなります。運営方法は、過去の状況や平成 23 年度知立市まちづくり委員会にて検討された内容をもとに、以下の「Q&A」を作成しましたので参考にして下さい。

Q1	委員会が開催される日や時間は、どのように決まりますか？	A	第 1 回委員会の時に年間の開催日時の予定表が配布されます。また、開催日時が変更される場合は、あらかじめ、委員会で説明を行います。
Q2	委員会に出席する時の服装は決まっていますか？	A	服装は特に決まりはありません。他の委員が不快に感じない程度であれば普段着など、どのような服装でも結構です。
Q3	委員会には何を持っていけば良いですか？	A	筆記用具の他、開催通知(開催日の 1 週間程度前に送られてきます)に同封されている議事録や資料等を持ってきて下さい。その他必要なものがある場合は、開催通知でご案内します。
Q4	委員会を欠席または遅刻する場合は、どのようにすれば良いですか？	A	委員会当日の 17 時までは協働推進課へ電話または電子メールでご連絡ください。 【電話】 市役所代表 0566-83-1111 内線 333 または 334 【電子メール】 kyodo-suisin@city.chiryu.lg.jp 委員会当日の 17 時以降は中央公民館(委員会の会場)へ連絡をして欠席の伝言をしてください。 【電話】 中央公民館 0566-83-1165 可能であれば、委員長あるいは副委員長へ欠席の連絡をしてください。
Q5	委員会に出席する前に勉強や調査を行う必要がありますか？	A	ちょっとした視点・アイデアが、まちづくりに大きく貢献することも考えられます。日頃感じていることや思いつきなど、何でも結構ですから、委員会で発言して下さい。
Q6	委員会で検討するテーマは、どのようにして決まるのですか？	A	各委員が検討したいテーマや意見等は同じではないので、テーマを決めずに、委員一人ひとりから、知立市のまちづくりに関する意見、提案、参考情報など(以下「提案等」)を出していただき、その提案等について委員全員で意見交換や検討を行います。

Q7	市長に提出する提言書は、いつ、どのようにして作るのですか？	A	各委員からたされた提案等は、3 ヶ月程度をめぐりに整理し、提言書としてまとめ、市長に提出します。提言書の様式は自由ですが、提案等を各々簡潔にまとめ、それまでに検討された要望等を列挙する方法が良いでしょう。 時間をかけて調査や検討が必要と思われるものは、一部の委員で専門部会を構成することができます。
Q8	市役所の職員と話し合いをする場がありますか？	A	必要に応じて関係部署との意見交換を行います。 また、提言書提出後 1 ヶ月後をめぐりに、提言内容に関係部署との意見交換を予定しています。
Q9	市役所の関係部署との意見交換は、どのように進められるのですか？	A	提言書の内容について、より具体的な内容や、実現するためにさらに検討・解決しなければならない問題点、あるいは、既に実施あるいは計画している類似の施策などについて、意見交換を行います。
Q10	その他、委員会に参加する上で、注意することはありますか？	A	委員会は、様々な立場・考え方をを持った方が一同に会して、知立市のまちづくりについて検討・議論する場です。委員会に参加するにあたり、次の点にご注意ください。 ○ 一人で長時間発言しない。 ○ 特定の個人や団体を攻撃しない。